

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年12月13日
【中間会計期間】	第34期中（自 2019年3月21日 至 2019年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 憲雄
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自 2017年 3月21日 至 2017年 9月20日	自 2018年 3月21日 至 2018年 9月20日	自 2019年 3月21日 至 2019年 9月20日	自 2017年 3月21日 至 2018年 3月20日	自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日
売上高 (千円)	228,440	227,863	231,894	400,802	424,605
経常利益 (千円)	23,291	13,375	18,655	2,139	2,554
中間(当期)純利益又は当期純損失() (千円)	20,931	11,838	17,202	1,985	201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	11,610	11,610	11,610	11,610	11,610
優先株式	2,712	2,712	2,712	2,712	2,712
純資産額 (千円)	1,393,137	1,381,787	1,387,082	1,370,219	1,370,150
総資産額 (千円)	1,562,104	1,582,031	1,588,577	1,534,013	1,559,063
1株当たり純資産額 (円)	677,653.97	678,631.57	678,175.48	679,627.94	679,633.91
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1,791.26	1,008.02	1,470.07	194.36	5.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	100	100
自己資本比率 (%)	89.1	87.3	87.3	89.3	87.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,529	45,388	42,282	17,531	38,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,817	35,463	32,833	23,312	27,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,457	4,102	4,516	9,460	11,065
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,769	10,097	9,182	4,274	4,250
従業員数 (人)	20	21	23	19	19
[外、平均臨時雇用者数]	[25]	[22]	[22]	[23]	[23]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月20日現在

従業員数(人)	23(22)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を()外数で記載していません。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1)経営成績

近年、ゴルフ場経営をとりまく環境は、少子高齢化、ゴルファー人口の減少やプレイフィ어의低価格化により、誘致活動が一層激化している状況にあります。そのような中、当倶楽部においては来場のお客様に快適なプレーを楽しんで頂けるよう、ガードバンカーの砂の入替、排水対策、コースメンテナンス重機への投資などを計画的に取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきまして、9,980円（前年同期9,846円、前年同期比134円増）と増加しました。来客者数におきましては21,147名（前年同期21,054名、前年同期比93名増）のお客様に来場いただきました。来場者の増加及び客単価の改善により売上高におきましては231百万円（前年同期比4百万円増、1.8%増）となりました。経常利益におきましても、井戸の改修工事による経費の増加等ありましたが18百万円（前年同期比5百万円増、39.5%増）と、増収増益となりました。

今後におきましても、会員制ゴルフ場の大切なコンセプトとして、「コースメンテナンスの更なる充実」「社員一人ひとりのホスピタリティの向上」そして「プレイ時に於けるマナーや進行管理の徹底」に注力し、他のゴルフ場との差別化を図り皆様に満足していただける、ワンランク上のセルフコースを目指し運営して参ります。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で得られた資金42百万円を宝交通株式会社へ29百万円貸付けした結果、前中間会計期間末に比べ0百万円の減少となり、当中間会計期間末には9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は42百万円（前年同期比3百万円減）となりました。これは主に税引前中間純利益を18百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は32百万円（前年同期比2百万円増）となりました。これは主にコースの補修のために有形固定資産取得による支出を3百万円計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は4百万円（前年同期比0百万円増）となりました。これは主にリース債務の返済4百万円によるものです。

仕入及び販売の実績

(1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	20,996	103.90
売店商品(千円)	7,094	79.86
合計(千円)	28,090	96.56

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至2019年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	132,161	101.8
食堂・売店収入(千円)	79,020	101.7
登録料収入(千円)	4,750	104.4
その他収入(千円)	15,962	100.7
合計(千円)	231,894	101.8

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(2)当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

売上高におきましては、来場者数の増加（前年同期比93名増）、客単価の増加（前年同期比134円、1.36%増）により、231百万円（前年同期比4百万円増、1.8%増）となりました。

経常利益

経常利益におきましては、井戸の改修工事による経費の計上等ございましたが、来場者数、客単価の増加により18百万円（前年同期比5百万円増、39.5%増）となりました。

中間純利益

中間純利益におきましても、17百万円（前年同期比5百万円増、45.3%増）となりました。

(3)当中間会計期間末における財政状態の分析

資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末と比較して29百万円増加し、1,588百万円となりました。これは、親会社への短期貸付金29百万円の増加したことが主な要因であります。

負債

当中間会計期間末の総負債残高は、前事業年度末と比較して12百万円増加し、201百万円となりました。これは年会費の前受金によるその他の流動負債が18百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末と比較し16百万円増加し、1,387百万円となりました。これは、中間純利益17百万円（前年同期比5百万円増）を計上したことが主な要因であります。

(4)キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2019年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1, 2, 4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1, 3, 4, 5
計	14,322	14,322	-	-

(注)1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。
- (4) 優先株式は、議決権を有する。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

4. 当社は単元株制度は採用しておりません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月21日～ 2019年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

(5)【大株主の状況】

2019年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	11,315	79.00
宝コミュニティサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	687	4.79
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	482	3.36
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	160	1.11
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	0.10
株式会社キベ	愛知県愛西市森川町百石山沓番割1664番5	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川村中30-7	9	0.06
株式会社NIMURA	愛知県愛西市森川町堤外112の1番地	9	0.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9	0.06
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	7	0.04
アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町一丁目1番	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市南区西田町1丁目22	6	0.04
市川 利春	岐阜県大垣市	6	0.04
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上名古屋三丁目20番2号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番地の1	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町2番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番9号	6	0.04
新東工業株式会社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町9番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	6	0.04
東海プラントエンジニアリング株式会社	名古屋市南区南陽通り6丁目1番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西区城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華2丁目101番地	6	0.04
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	6	0.04
株式会社パロマ	名古屋市瑞穂区桃園町6番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会	愛知県弥富市東末広九丁目16番地の1	6	0.04
丸太運輸株式会	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
計	-	12,856	89.80

(注) 1. 上記の他自己株式が6株あります。

2. 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式 の「内容」の記載を参 照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

2019年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ倶 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.04
計	-	6	-	6	0.04

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1977年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,250	9,182
売掛金	18,600	20,875
たな卸資産	14,337	12,108
短期貸付金	507,659	536,794
その他	13,997	7,683
貸倒引当金	2,592	2,792
流動資産合計	556,252	583,850
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 45,900	1 44,112
構築物(純額)	1 144,008	1 142,395
コース勘定	184,379	184,379
機械及び装置(純額)	1 873	1 857
車両運搬具(純額)	1 421	1 239
工具、器具及び備品(純額)	1 14,466	1 12,648
土地	211,823	211,823
リース資産(純額)	1 52,384	1 58,453
建設仮勘定	439	3,199
有形固定資産合計	654,697	658,110
無形固定資産	40,551	40,177
投資その他の資産		
長期前払費用	56,886	55,186
差入保証金	248,074	248,074
破産更生債権等	-	544
前払年金費用	2,601	3,177
貸倒引当金	-	544
投資その他の資産合計	307,562	306,437
固定資産合計	1,002,811	1,004,726
資産合計	1,559,063	1,588,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,632	5,979
リース債務	7,758	9,225
未払法人税等	2,519	1,259
未払消費税等	3,480	5,015
賞与引当金	5,391	5,764
その他	40,833	44,261
流動負債合計	64,615	71,506
固定負債		
リース債務	45,714	50,691
長期末払金	55,342	55,862
繰延税金負債	873	1,067
役員退職慰労引当金	17,567	17,567
その他	4,800	4,800
固定負債合計	124,298	129,988
負債合計	188,913	201,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	267,295	284,228
利益剰余金合計	267,295	284,228
自己株式	26,346	26,346
株主資本合計	1,370,150	1,387,082
純資産合計	1,370,150	1,387,082
負債純資産合計	1,559,063	1,588,577

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
売上高	227,863	231,894
売上原価	183,744	182,628
売上総利益	44,118	49,266
販売費及び一般管理費	32,779	32,604
営業利益	11,338	16,662
営業外収益	23,231	23,084
営業外費用	1,194	1,091
経常利益	13,375	18,655
特別損失	-	0
税引前中間純利益	13,375	18,655
法人税、住民税及び事業税	1,259	1,259
法人税等調整額	277	193
法人税等合計	1,537	1,453
中間純利益	11,838	17,202

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年 3月21日 至 2018年 9月20日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	267,365	267,365	26,346	1,370,219	1,370,219
当中間期変動額								
剰余金の配当				270	270		270	270
中間純利益				11,838	11,838		11,838	11,838
当中間期変動額合計	-	-	-	11,567	11,567	-	11,567	11,567
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	278,933	278,933	26,346	1,381,787	1,381,787

当中間会計期間（自 2019年 3月21日 至 2019年 9月20日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	267,295	267,295	26,346	1,370,150	1,370,150
当中間期変動額								
剰余金の配当				270	270		270	270
中間純利益				17,202	17,202		17,202	17,202
当中間期変動額合計	-	-	-	16,932	16,932	-	16,932	16,932
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	284,228	284,228	26,346	1,387,082	1,387,082

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,375	18,655
減価償却費	14,160	13,058
固定資産除却損	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	863	744
賞与引当金の増減額(は減少)	1,066	373
役員賞与引当金の増減額(は減少)	525	-
受取利息及び受取配当金	634	655
支払利息	1,194	1,089
売上債権の増減額(は増加)	1,890	2,819
たな卸資産の増減額(は増加)	1,506	2,229
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,104	6,332
その他の固定資産の増減額(は増加)	826	575
仕入債務の増減額(は減少)	1,131	1,346
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,436	4,954
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,529	519
小計	48,477	45,253
利息及び配当金の受取額	624	637
利息の支払額	1,194	1,089
法人税等の支払額	2,519	2,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,388	42,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,198	3,698
差入保証金の差入による支出	5	-
短期貸付けによる支出	28,259	29,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,463	32,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	264	261
リース債務の返済による支出	3,838	4,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,102	4,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,822	4,932
現金及び現金同等物の期首残高	4,274	4,250
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,097	9,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 3～75年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の見込額に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております（簡便法）。

なお、当中間会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動負債の未払消費税等に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
	1,043,914千円	1,053,593千円

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至2019年9月20日)
有形固定資産	12,075千円	10,985千円
無形固定資産	401千円	373千円

2.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
受取利息	634千円	655千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月8日 定時株主総会	優先株式	270	100	2018年3月20日	2018年6月11日

当中間会計期間(自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月7日 定時株主総会	優先株式	270	100	2019年3月20日	2019年6月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
現金及び預金勘定	10,097千円	9,182千円
現金及び現金同等物	10,097千円	9,182千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

草芝刈り機一式、熱源機器、獣外防護フェンス、液剤散布専用車、ホイールローダーであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度末(2019年3月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	18,600	18,600	-
資産計	18,600	18,600	-
(2) リース債務	53,472	59,120	5,647
(3) 未払金(一年以内返済予定長期未払金含まない)	20,270	20,270	-
(4) 長期未払金(一年以内返済予定長期未払金含む)	59,347	53,419	5,928
負債計	133,091	132,810	280

当中間会計期間末(2019年9月20日)

	中間貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	20,875	20,875	-
資産計	20,875	20,875	-
(2) リース債務	59,917	65,475	5,558
(3) 未払費用	16,251	16,251	-
(4) 長期未払金(一年以内返済予定長期未払金含む)	60,018	54,414	5,604
負債計	136,187	136,141	45

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(2) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金については親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2019年3月20日)	当中間会計期間末 (2019年9月20日)
(1) 短期貸付金	507,659	536,794
(2) 差入保証金	248,074	248,074

(1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自2018年3月21日 至2019年3月20日)及び当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2018年3月21日 至2019年3月20日)及び当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自2018年3月21日 至2018年9月20日)及び当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2018年3月21日 至2019年3月20日)及び当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2018年3月21日 至2019年3月20日)及び当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

当社のゴルフ場土地の一部は、所有者より賃借しており、賃貸借契約によって原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2018年3月21日 至2018年9月20日)

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間(自2018年3月21日 至2018年9月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
1株当たり中間純利益	1,008.02円	1,470.07円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	11,838	17,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	135	135
(うち累積的優先配当金)(千円)	(135)	(135)
普通株式に係る中間純利益(千円)	11,703	17,067
普通株式の期中平均株式数(株)	11,610	11,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
1株当たり純資産額	679,633.91円	678,175.48円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,370,150	1,387,082
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額)(千円)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	7,890,549	7,873,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）2019年6月10日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月13日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の2019年3月21日から2020年3月20日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の2019年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。